

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

市の介護保険料引き上げか？

根室市はこのほど、平成30年度から32年度までの3か年を計画期間とする「第7期根室市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」案をまとめました。計画策定の背景と趣旨として、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための施策を総合的・計画的に実施する、としています。



根室市の高齢化の動向

介護保険制度がスタートした平成12年には17.7%だった根室市の高齢化率は、平成29年1月1日現在で31.5%に達しており、『第7期計画』の最終年となる平成32年には33.8%になると見込まれています。『計画』では、「今後の高齢社会においては、自立した

高齢者が、健康を保ち続け、いきいきと自らの生きがいを持って地域と関わりをもち、豊富な人生経験をもとに地域社会を共に支え合うことが出来るようなまちづくりが求められています」としています。

地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現

『計画』によると、地域包括ケアシステムの構築に向けて「これまで地域包括支援センターが中心となり、高齢者が、身近な地域で介護サービスなどを円滑に利用できる仕組みづくりの推進、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるような施策の展開、医師会や歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者等の関係団体との連携など行ってきましたが、「人口構造の変化や家族構成

の変化、市民の価値観の多様化や意識の変化、医療・介護ニーズの高まりなどにより、乗り越えるべき課題もさらに増していくことが想定される」としています。

課題の克服のために、

『計画』では「市、医療・

介護の関係者、高齢者といった個々の視点にとまらず、互いに緊密な連携・協力関係を築き、本市の様々な地域資源を活かして、市全体で地域包括ケアシステムを推進するための取り組みを広げ、継続し、積み重ねることが必要」と述べています。

このことから第7期計画は、第5期から開始された地域包括ケアシステムの実現に向けての方向性を継承していくものとして策定されています。

介護保険料の考え方

第7期の介護保険料は、7期から1号被保険者の保険料の負担割合が22%から23%に変更、介護保険事業運営基金の残高2億5千万円から1億4千5百万円を取り崩

し、被保険者の吠え権料負担を軽減、介護保険料の所得段階は6期と同じ9段階、段階別の保険料率は6期計画と同率、等により、基準額を月額4千300円（200円増）としています。

国庫負担引き上げで安心できる制度に——日本共産党の政策より

現在の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の労働条件を改善すれば、ただちに保険料・利用料の負担増に跳ね返るといふ根本矛盾をかかえています。厚労省の見直しによれば、給付削減の改悪がこれだけ繰り返されるもとても、現在、全国平均で月5千300円である65歳以上の介護保険料は、7年後には月8千200円にまで引きあがります。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公費負担の割合を大幅に増やすしかありません。

日本共産党は、介護保険の国庫負担割合をただ

ちに10%引き上げ、将来的には、国庫負担50%（公費負担75%）に引き上げることを提案します。その財源は、国民生活にも日本経済にも大打撃となる消費税ではなく、①富裕層や大企業への優遇をあらためる税制改革、②国民の所得を増やす経済改革——という「消費税とは別の道」で確保します。

第7期計画への皆さんのご意見をお寄せください

計画案は、市のHPほか介護福祉課窓口などで閲覧できます。3月1日まで意見募集しています。また、党議員団へも、ぜひご意見をお寄せください。